

烏丸本徒然草の印刷技法

山田 健三・伊東 莉沙

0. 要旨

本稿は江戸時代初頭、慶長十八年に製作された烏丸本徒然草の印刷技法について、版面の印字調査から判明した事実の報告と、その結果から烏丸本徒然草の印刷技法について考察をする。本稿は以下の諸点を指摘・推定した。

- 1) 烏丸本は整板本ではなく木活字を用いた古活字本の一つであるが、嵯峨本などとは技法を異にし、唯一テキストの印刷だけのための技法と考えられる。
- 2) 活字サイズ（縦尺）は一定しない非規格活字駒である。
- 3) その活字製作方法は、（おそらく先ず）一行活字を作成し、そこから切り出した活字をそのまま、また場合によっては改変し再利用している。
- 4) 活字製作のタイミングは、ある程度目算で事前に作りつつも、版面を形成していくときに不足活字を補うという方法であった。
- 5) 非規格活字を用いるため、下辺調整に句読点活字や込め物を利用している。但し、句読点活字の利用は作成テキストの性格上必要な前提であるので、その実現のために非規格活字駒が選択された可能性もある。
- 6) 嵯峨本の規格活字は、朝鮮由来の古活字印刷法の延長線上に、烏丸本の非規格活字は、西欧活字技法のキリシタン版（日本字版）の延長線上に置いて理解することができる。
- 7) 嵯峨本活字が、他テキストにも利用できる汎用的回転襲用性を有するのに対して、烏丸本は『徒然草』のみを印刷するためだけに効率的な回転襲用性を実現させている。

1. 問題の所在

烏丸本徒然草（以下、烏丸本）は印刷史の上で「古活字版の時代」と称される近世初期の慶長十八年（1613）に成立した。むろん整板印刷技術も併存している時代であるが、同本が古活字本であるという認識は、古く、川瀬一馬（1937）、和田萬吉（1944）から存在し、『国書総目録』にもそのように記載され、現在の一般認識と考えられる。しかし整板説も存在する。両説併存の理由は、いまだこの問題を正面から論じた実証的な研究が現れていない、という研究状況の反映と見られる。

本稿がこの問題に取り組む理由・問題関心を、結論の一つを先取りして述べておくならば、烏丸本の印刷技法は、整板印刷ではなく活字印刷と認められる。しかし整板説が出るほど、我々の「活字認識」からは隔たっていることも確かで、明らかにすべきは、当時の「活字認識」である。これは印刷技術史上の問題でもあるが、我々のより強い関心は、それを通して見る書記技術意識の問題にある。この問題に迫るためにも、烏丸本の分析は有効な視座を与えてくれるに違いない。

2. 先行研究

活字説・整板説の両説が存在しているとはいっても、両説とも仔細な分析結果によるものではない。川瀬一馬（1937、1967）『古活字版之研究』、和田萬吉（1944）『古活字版研究資料』それぞれ、古活字版を網羅的に扱ったものであり、烏丸本に多くの頁が費やされているわけではなく、整板説を唱える竹本幹夫氏の説も『能楽タイムズ』という業界新聞コラムに掲載されているものであり、どちらも限られた紙数の中での言及に過ぎず、その意味で議論は充分ではない。

2.1. 整板説

一般には古活字本とされる烏丸本であるが、竹本幹夫（1999）は整板説を唱える。

古活字本の調査は、まずそれを古活字本であると認定するところから始まる。ところがこれがむつかしく、整板本を古活字本と見誤る例が多い。（中略）もっとも顕著な例を掲げると、烏丸光広本『徒然草』が整板を古活字本と見誤った典型例ではなからうか。（中略）古活字本の特色を何一つ備えていないにも関わらず、これを整板であると主張した学説はないらしい。刊記に慶長癸五年（十八年）の年記があり、慶長年中の刊行本は古活字本であるに相違ないという、牢固たる通念に基づいたためか、なかなか旧説を否定しにくいのであろう。（下線、引用者）

同論考の中で、竹本氏が烏丸本整板説とする根拠は、次の6点にまとめられる。

- 1 配列された各文字の大きさが異なる
- 2 大書から小書への自然の変化が認められる
- 3 字間が相互に入り組んで、前後の文字にかかっている例が少なくない
- 4 行間が一致しない
- 5 句点が前後の文字にかかる位置にある場合が多い
- 6 本文の筆法が類型のない個性的書法であること

これらの内、3は、連綿だけでなく水平線を交差する文字連続を含む「連彫活字」¹を認めれば問題なく、6は活字デザインの問題なので問題とならない。1は、活字として縦サイズが規格化されていないこと、4は印字の横サイズが一定しない、ということで、当時の手書き仮名文字の特性である非規格性と類似している、という指摘と考えられる。5は認定の問題であるが、今回の調査では実際にそのような例は確認できなかった。

つまるところ、指摘の多くは規格性が観察されないことについての疑念と思われる。しかし、活字印刷にとって規格性は必須ではない。同一印字字形の複数回出現が確認されれば、活字印刷であることはほぼ間違いなく、同一印字字形の複数回出現については、鈴木広光

¹文字レベルでは必ずしも連綿・連続していないものの、活字としては複数文字を一駒としている場合もある。こういったケースも含め、森上修（2006）に従い、「連彫活字」と呼称する。

(2009) で明確に示されている。川瀬一馬 (1937) ・和田萬吉 (1944) 以来の古活字版説は、確かに根拠は明示していないものの、おそらく同一印字字形を根拠にして「古活字版」と見なしたと思われる。

しかし竹本説のような疑念が現れるのは、「規格活字を有さない活字印刷」の存在理由が現代の我々にとっては、やはり自明ではないからであろう。

2.2. 活字説

「通説」としてよい説であるが、近年では、嵯峨本を扱った鈴木広光 (2006 a, 2008) が、鳥丸本を規格活字が用いられていない「数少ない例外の一つ」としながらも、整板説を退け古活字本に認定する。特に鈴木広光 (2008) では、透過画像による文字の一致と、同一の活字欠損跡が複数回現れることを示し、整板ではなく木活字版であることを指摘する。指摘されている例は僅かであるものの、木活字を用いたことの決定的証拠である。しかし、その上で「ただし、なぜ活版印刷の方法が選択されたのか。また規格の原理がなぜ他の平仮名交り文の古活字版と異なるのか (そもそも規格はあるのか) などは、依然不明である」(鈴木広光2008:16) とする。

このように、同一印字字形の存在から、鳥丸本が活字印刷であることはまず間違いないが、その合理性はまだ説明できていない。

3. 印字調査

鳥丸本印刷に使用された器具および印刷技術関連の記録などは知られていない。よって、鳥丸本の印字調査のみから当該の問題に迫る。調査には電子画像データを用いる。調査に用いた鳥丸本は、早稲田大学図書館所蔵本 (請求記号「へ10_00934」、以下「早大本」)。「古典籍総合データベース」にて公開されている電子画像データをダウンロードし使用した。調査対象範囲は、上下巻全丁である²。

実際の調査方法と活字境界の認定は次の通り。

- 1) 画像データの版面から活字境界を推定しつつ活字データとして切り出す。
- 2) 活字境界の認定は、文字間に文字ラインを交差せず水平線が入る場合、そこに活字境界が存在すると推定する。
- 3) 切り出した活字データファイルを整理し、同一活字かどうかの認定のために、画像編集ソフトによって画像の重ね合わせを行う。(重ねる画像ファイルの透明度を50~55%程度にする。)

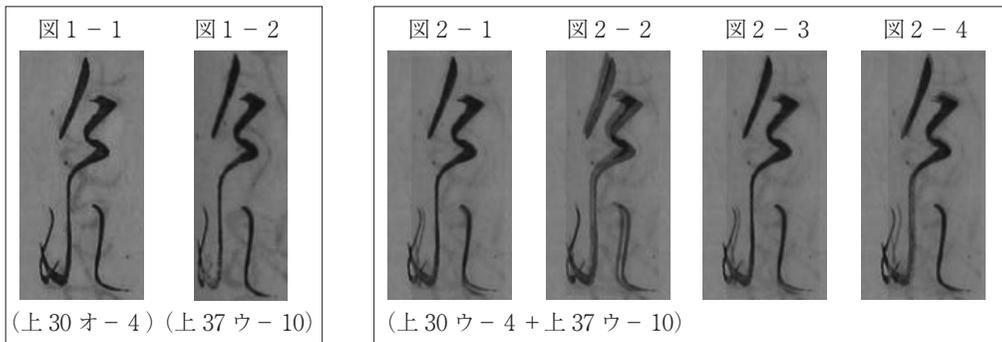
3.1. 印字字形歪みの補正方法

活字利用認定の判断は、同一字形の反復使用の調査確認によった。同一字形であるかどうかは、字形の透過画像データの重ね合わせによるわけであるが、冊子体のままで (=一丁ご

²活字印刷であることの確認のための活字の全切り出し作業は、上巻98丁(全丁)、と下巻20丁までで十分なデータが得られたと判断したので、そこまでに留めたが、必要箇所については上下巻全丁に対して行っている。

とにばらさずに)、カメラ撮影による(=スキャナーではない)画像データには、テキスト形態や撮影方法からくる「歪み」が当然存在する。歪みのないデータを得ることが困難である以上、次善の策として「歪み調整」が必要となる。本研究で行った「歪み調整」は、透過画像を重ね合わせた上での目視によるものである。当然精度・客観性の点で問題なしとはなし得ない。しかし「歪み方」に注目することで、ある程度の「歪み調整」は可能と考えた。以下「歪み調整」をどのように行ったか、連彫活字「けれ」を例に示す。

図2-1は図1-1、1-2の「けれ」を「け」にあわせたものである。「け」の部分は一致しているが、「れ」にズレが見られる。そこで「れ」の左・中心・右に合わせて再度重ね合わせを行う(それぞれ図2-2、2-3、2-4)。このように、新たなズレが生じるが、字のパーツごとに重ね合わせると、部分の角度や太さは一致していると認められ、ズレに「併行性」が見られる。この「併行性」から、ズレは撮影方法によって生じた「歪み」と見なし、「同一字形」(=同一活字)であると見て問題ないとひとまず判断した。



このような活字重ね合わせの結果、全活字の調査範囲(上巻98丁、下巻20丁まで)で延べ34,718字が見られるが、活字数では、延べ3,748の活字を認定した。内、同一活字と見られるものは2,764例得られ、約73.7%の活字が複数回使用されている。

4. 調査結果の分析

4.1. 木活字であることの証拠

このように認定した「同一字形」はいくらでも存在しており、活字印刷であることは疑いない。そしてその「同一字形」の出現分布を見てみると、同一丁内で同一字形の複数回出現は見られない。同一母型からいくつものコピーを作ることのできない木活字の特徴とされる現象である。例えば、烏丸本内で最も出現回数の多い文字は単体仮名の「の」で、上下巻全体で、延べ1,713回使用されている。異体仮名として大きく字母別³に分けると、「の」(37活字種)「乃」(13活字種)「濃」(2活字種)「能」(7活字種)「農」(4活字種)の5種類であるが、それぞれカッコ内に示した数の活字種が用いられており、総計63種の活字種が用いられている。これら全ての使用状況を調査してみると、同一丁内で同一活字種が使用されることはない。

³但し、「の」と杖付きの「乃」は字母としては同じであるが、区別する。

また一丁あたり最も「の」が多く用いられている例は、21回の使用例がある3丁（上85丁、下21丁、下59丁）であった。実に3倍の活字種が作成されており、活字種数の上からも、一丁あたりに同一活字が使われる可能性のないことが明らかである。（多くの活字が必要であった理由については7.4.で考察する。）鳥丸本での活字利用状況は、同一丁内での同一活字利用は行っていないが、異なる丁では同一活字を使用する、というものであることが明らかになった。木活字であるとするならば当然である。

4.2. 同一字形木活字の存在可能性の検討

表1

	A	B	C	
				
上31ウ10	1			1
上36ウ4		1		1
上36ウ7	1			1
上37オ1	1			1
上37オ4			1	1
上37ウ3		1		1
下46ウ2		1		1
下49ウ7		1		1
	3	4	1	8

同一丁に掲出されるもので非常によく似た字形も見られたので触れておく。「鬼」は三種類の活字が用いられている。出現順にA・B・Cというタイプ・タグを付す（以後の字形説明も同様）⁴。

表中画像からも明らかのように「鬼A」と「鬼C」はよく似ている。二つの字形はゆがみやズレの調整範囲内で考えれば同一と見なすことができるかも知れない。両者の透過画像の重ね合わせて

もよく一致する（図3）。しかし、両者は同一丁（上37丁）に現われる。木活字印刷と考えれば、同一字形が同一丁に出現することはない。同一丁に同一字形が出現したとなれば、鳥丸本は木活字以外を用いて印刷された物である可能性が高くなる。

しかし、他の印字例で同一字形が同一丁内に出現する例がないことや、「鬼A」の一画目が五画目から離れているが、「鬼C」では接している点を考慮して別字形であると見なした。「鬼C」が登場する上37丁は、「鬼」が三度用いられている箇所であり、「鬼A」と「鬼B」とともに用いられるが、以後現われない。孤例である。一度しか使われない活字は別段珍しくもないが、別字形とはいえ、かなり近い字形であることは、「鬼C」と「鬼A」との間に関連があったかも知れない

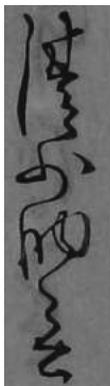
一般に、活字印刷における金属活字と木活字の違いは、金属活字が同一母型から多く同一活字生産が容易いのに対して、木活字が困

図3



⁴画像データは基本的に最初に現われたものを用いているが、印刷不鮮明な場合、より鮮明な別箇所の同一字形画像に差し替えることもある。

表2

	A 清少納言	B 納言	C 大納言	
所在				合計
上1丁	1			1
上4丁		1 (中+納言)		1
上21丁			1	1
上62丁		1 (中+納言)		1
上64丁			1	1
上66丁			1	1
上72丁			1	1
上73丁			1	1
上76丁			1	1
上90丁			1	1
上95丁			1	1
上97丁		1 (大+納言)	1	2
下7丁		1 (中+納言)		1
下15丁			1	1
下32丁		1 (中+納言)		1
下34丁		1 (大+納言)	1	2
下63丁			1	1
下70丁			1	1
合計	1	6	13	20

難である、という技術的制約が容易に想定できるため、印字面からその区別を判定する一つの根拠として、同一印刷面に同一活字が複数出現すれば金属活字、そうでなければ木活字と見られる。よって、烏丸本を木活字と見ることに常識的に問題はない。

しかし、木活字の場合でも、技術的には「被せ彫り」によって同一活字（類形活字）を作ることは可能である。「被せ彫り」は何も整板だけでなく、活字レベルにも適応できる技術である。ことによると、「鬼B」が「鬼A」とよく重なり合うのは、活字レベルでの覆刻であることを語るものかも知れないが、本稿の主旨からは外れるので、これ以上立ち入らない。

5. 改変活字—活字の改変運用

烏丸本には、長い連彫活字を切り離して再利用したり、部分的改変を加えて再利用したと思われる例が存する。以下、特徴的な例について説明しよう。

5.1. 事例1「納言」

「納言」を含む活字・活字群について。次のように現れる。(表2参照)

A：四字すべて連綿の「清少納言」。出現回数1回。

B：連綿の「納言」。出現回数6回。

C：三字すべてが連綿している「大納言」。出現回数13回。

まず、字形透過画像データの重ね合わせによって「納言」部分に注目

するとA=Bという関係が確認できる。C「大納言」は肉眼でも判るとおり別字形であり、「納言」部分だけに注目すると2種類の活字しかないことになる。

ここで注目すべき点は、活字の改変運用があったと思しき点である。A「清少納言」は四字全てが連綿しているわけであるが、その「納言」部分は、B「納言」と完全に一致し、B「納言」の初筆部分が太く始まっていることから、A「清少納言」の「納言」部分のみを切り出し改変し、B「納言」として再生運用したと見られる。表からも明らかなようにA「清少納言」は上1丁で一度しか用いられておらず、B「納言」はその後6回も用いられており、一度しか使わない連彫活字「清少納言」の再利用という見方が可能である⁵。

表をみると、「納言」活字が実に効率的に利用されていることが判る。まず、Aの「清少納言」を上1丁で一度だけ利用して、すぐに上4丁では改変運用しているところを見ると、「清少納言」が二度と現れていないことを知った／予想した上で、効率的な活字利用をしているようである。

最多の15回現れる「大納言」は、「大+納言」という組み合わせでの印刷も可能であるにも関わらず、C「大納言」活字で優先的に13回印字し、一丁に二度現れる時のみ（上97丁、下34丁）、「大」+B「納言」で対応しており、補完的役割を担わされていることは明らかである。

5.2. 事例2「法師」

次に「法師」を見る。「法師」については連彫活字が31例3種類、非連彫活字の組み合わせが7例3種類見られた（表3参照）。

「法師」についても、効率的な利用がうかがえるが、先ず特筆すべきは、「法師C」は「法師A」の改変活字と見られる点である。「法師A」は、「法師C」と「法」の起筆部分以外の字形は、完全一致しており、「法師C」出現以降「法師A」は一切使用されておらず、出現分布が「法師A」と「法師C」とで完全な相補分布をなしていることが判る。これらの点から「法師A」のさんずいの上部を削り取り、「法師C」を作成したものと推定できる。「法師A」が「法師C」に改変された理由については後に考えることとして、先ずは「法師」に関わる活字の効率的な利用について確認しておこう。

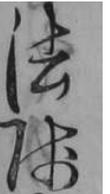
「法師A」と「法師C」を同じと見なすと、連彫活字は「法師B」と「法師A・C」の二種類で、その使用回数は31回。「法師」の全用例が37であるから、圧倒的に連彫活字の使用が優先されている。同一丁に複数回「法師」が出現する場合も、下40・74の二丁を除いて、連彫活字を優先的に用いている。連彫活字の方が組版作業上、手数を一回減らせるだけ効率的であることは間違いないが、その優先使用は義務ではなく、全体の活字駒調整の中で選択されないケースや、どちらでも構わないというケースも当然あると見るべきだろう。二丁だ

⁵ちなみに、「清」部分も切り出して改変運用していることが確認できる。「清」は鳥丸本全体で8例出現し、字形は二種類存在している。この二種類の使用状況を見ると、「清少納言」を切り出して作成されたと思われる「清」は、一箇所に出現しているのみであった。またもう一種類の字形は「清少納言」を切り出して作成された「清」の四丁後に出現している。同一丁に「清」が重複して出現することはない。活字を切断して作成したものを使用した後、新たな活字を作成した点については合理性の点から疑問も残るが、こういった問題については、7.4.で考察した。

け、連彫活字が優先的に用いられていない理由は、こんなところであろう。

さて、「法師A」から「法師C」が作られた理由について考察する。「法」起筆部分の削除理由として、1) 該当箇所劣化、2) 活字駒調整のため、が考えられる。実際に、「法師C」が初めて使用された箇所(上58丁)をみると、直上に句読点活字駒が存在しており、行全体のバランス調整を行う中で、「法師A」を変形調整しダウンサイズすることで(「法師

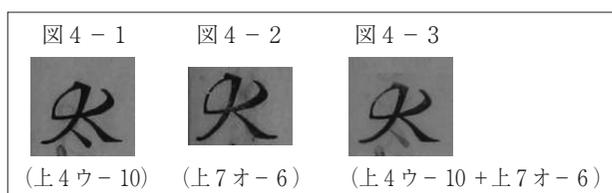
表3

	法師A	法師B	法師C	法師D	法師E	法師F	
所在				法A+師A 	法B+師B 	法B+師A 	合計
上1	1						1
上30	1						1
上33	1						1
上37	1						1
上38	1			1			2
上40	1	1		1			3
上46		1					1
上57		1		1			2
上58			1				1
上59		1					1
上61			1				1
上62		1	1				2
上63			1				1
上65		1					1
上66			1				1
下20		1	1		1		3
下29			1				1
下30		1					1
下37		1	1				2
下38		1					1
下40						1	1
下44			1				1
下57		1	1				2
下62			1				1
下65		1	1				2
下72			1				1
下74				1			1
合計	6	12	13	4	1	1	37

B」はなおさら入らない)、調整をはかったことが推定できる。新しく「法師」もしくは大きさを調整した他の字を作成するよりも現存の活字に手を加え、使用できる活字は使用し続けるという烏丸本の活字作成方針の一端がここから窺えるのである。

5.3. 事例3 他字への変更：「太」と「大」、「ぶら」と「ふら」など

同様の例は他にも「太」の中央下の点を削って「大」として再利用したと思われる活字や



(図4)、濁点付きの連彫仮名活字「ぶら」(上57オ8)から濁点を削りとして「ふら」(下3ウ5)として再生利用している例が存する。出現回数は「太」は19回、「大」は81回、「ぶら」は2回、「ふら」

は18回、ということで、より頻用される形へ改變していることが明らかである。活字改變に関する網羅的な調査を行ったわけではないが、清濁の有無や字体の近い物、新たに文字を切り出せそうな連彫活字等が改變の対象となったようである。

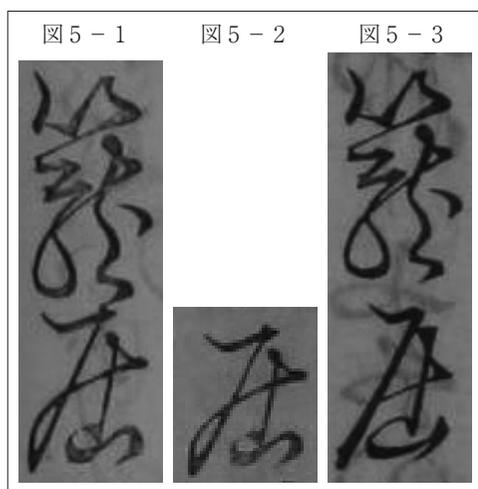
6. 烏丸本の木活字組版技術の実態

6.1. 下辺調整の方法

もはや烏丸本が木活字印刷であることに議論の余地はない。しかし、嗟嘆本のように縦尺が規格化されている規格活字を使用する場合は、各行末を揃える下辺調整は不要であろうが、烏丸本のように縦尺規格が存在しない非規格活字を使用する場合、下辺調整のための調整技術が当然必要となる。そのためには文字間を調整する込め物は不可欠である。烏丸本の活字縦サイズとそこに彫り込まれた文字そのものの縦サイズがどの程度一致するのか、どの程度余白があるのかについては、先に触れた連彫活字「清少納言」から「納言」の切り出しの事実などからすれば、余白のない活字の存在は確実である。また、連彫活字だけでなく単字活字をも用いながら、書写本筆跡に近い印象を与えるには、文字間隔の調整は重要な懸案となることは想像に難しくなく、間隔を作るには込め物で対応できるが、余白の多い活字では調整が困難になる。

余白のない活字が用いられたと推定される例を示そう。図5-1で示した「籠居」(上46ウ10)は、(よく見れば筆の流れとしては不自然ながら)一見連綿に見える。図5-2の「居」は、この「籠居」の「居」部分と同一活字であるが、「籠居」よりも先(上7ウ1)に出現していることから考えて、「籠居」から切り出されたものとは考えられない。別箇所(上94ウ5)に現れる「籠居」(図5-3)では別活字の「居」が用いられているが、「籠」は同活字である。

これらの例から、余白のない活字と込め物による植字で版面調整を行っていたことが窺われる。となると、版面調整に込め物がかかなり重要な役割を持つことが当然推定される。鈴木広光(2007:51)に指摘があるが、烏丸本に用いられている句読点活字は、込め物同様、版面調整として利用された可能性もある。烏丸本は講義テキスト用に「句讀清濁」(跋文)を



烏丸光広が施したものであり、句読点が最初から示されているという、当時としては珍しいテキスト形態である。当時、写本・版本に関わらず、句読点は読書行為において読者が付す訓点の一種であるが、烏丸本に関しては、烏丸光広の句読清濁に関する解釈提示本としての意味合いが強いものである。(よって現代の注釈においても近世初期の解釈として大いに参考になり、現行活字テキストの底本によく用いられる。)

この特異な形態が、烏丸本の活字印刷における下辺調整にはむしろ好都合であった、とも見られる。

6.2. 規格活字を選択しなかった／できなかった理由Ⅰ

しかし、ここで翻って考えてみると、句読点を活字レベルで実現させることは、嵯峨本のような規格活字による印刷技術においては、かなり困難であったのではないだろうか。もちろん技術的に不可能な話ではないが、当時の句読点は読者が文字間に書き込む訓点の一種であるから、そもそも独自の物理的スペースを要求する性格のものではなかった。現代の句読点は文字と同じだけの物理的スペースを要求するが、それは近代以降のことであり、近代初期はまだ文字間の僅かなスペースに書き込まれる程度のものであった。規格活字で実現している嵯峨本の技術で、これを行おうとした場合、句読点付きの文字活字を作成せねばならなくなるだろう。となると、烏丸本が規格活字を選択しなかった／できなかった理由を、むしろ活字による句読点実現のための方策、と見ることも可能である。非規格活字を選択したため、組版調整のために句読点を導入した、とみるのではなく、句読点活字を導入する必要があったからこそ、非規格活字を選択せざるを得なかった、という解釈である。

6.3. 規格活字を選択しなかった／できなかった理由Ⅱ

Ⅰの考え方は、「規格活字を選択できなかった理由」という線での解釈であるが、仮に印刷による句読点実現がなくても、非規格活字を選択する理由も考えられる。

現在、日本印刷史が教える仮名活字技術は、朝鮮版技術導入による古活字版と、西歐式印刷術導入のキリシタン版、という二つの活字印刷術が、ほぼ同時期にもたらされたことに始まると考えられている。両者の影響力や、相互関連などについての通説は近年見直されてきているが、それはさて置き、両者の違いは、両者が対象としていたそもそもの文字の違い(漢字文／ローマ字文)の違いを反映してか、活字規格そのものに大きな違いがある。朝鮮版活字に由来すると説明される古活字は、漢字のもつ形態特徴から、同一規格の活字であることが当然の技術であるのに対して、キリシタン版は、ローマ字自体の持つ非規格性(大文字／小文字の別、リガチャーの存在など)を反映してか、その技術拡張によって印刷された仮名テキストに使われる仮名活字も、非規格性を有している。仮名主体の『さるばとるむん

ぢ』(1598)も、また、仮名に比べて漢字同様規格化しやすいと思われるカタカナ主体文⁶(キリシタン版最初期の印刷物と推定)でさえ、版面から見る限り、横グリッドは意識されていない。

このような技術導入元との連続性を考慮に入れると、嵯峨本で用いられている整数倍の連彫活字などは、文禄期から連続する古活字版の技術拡張と捉えられのに対して、烏丸本は、むしろキリシタン版の技術系統と見ることが可能である。これは烏丸本の印刷技術が、キリシタン版印刷技術の直接の影響下にあった、ということ直ちに意味するわけでない。もちろん金属活字(キリシタン版)と木活字(烏丸本)という活字メディアの違いも小さくない。しかし、「古活字版」という括りで嵯峨本も烏丸本も包括し、それらに「キリシタン版」という対立項を立てた図式よりも、仮名文を扱う場合の活字技術に関しては、当時、規格活字駒印刷法と非規格活字駒印刷法とでもいうべき、選択可能な二つの活字印刷技術が存在していた、という事実認識が重要であろう。このように見えてくると、烏丸本の活字技術は何ら特殊なものではない。

規格活字駒印刷法と非規格活字駒印刷法

この二つの活字印刷方法の違いについて、今少し考えてみたい。先に見たように連彫活字「清少納言」から「納言」と「清」を切り出し再利用したり、「法師A」の起筆部分の削除調整から「法師C」として再生させていることは、烏丸本が選択したのは、そもそも縦尺に規格を求める発想自体を必要としない非規格活字駒印刷法であった。烏丸本は意図的に縦尺の揃わない非規格活字を採用したと言える。

これはもちろん揃っていないこと自体に意味があるのではなく、そもそも規格などのない手書きの仮名文の再現が目的であったと考えられる。しかし、嵯峨本の美しい版面も、手書き仮名文の再現に違いない。よって「手書きの仮名文の再現が目的」では両者の違いが存在することの説明にならない。嵯峨本や多くの仮名古活字版の場合、規格化された印刷駒の組版で、どのように手書風スタイルが実現できるか、というフォント・デザイン技術の革新にこそ重点があると見るべきである。だからこそ、能書家・本阿弥光悦の名が現れる。実際の手書き版下原稿をどう組版するか、という組版技術に腐心したと思われる烏丸本とは行き方が異なる。つまり両者は、どちらも手書き仮名文の活字印刷実現を目指しながらも、一方は仮名文字デザイン技術で対処し、一方は活字駒技術で対処するという方策の違いと見なせる。

6.4. 規格活字を選択しなかった／できなかった理由Ⅲ

更に3つ目の理由として、テキスト印刷の目的との関連が考えられる。漢語「活字」の「活」、英語 movable type の movable、どちらも「回転襲用」を含意するものであって、その命名自体に「規格サイズ化された文字」という意味はない。つまり重要なのはその回転襲用性である。

⁶ 『さるばとるむんぢ』(カサナテンセ図書館蔵本)の表紙裏打反故カタカナ断簡(内容は、十誡、サルベレジーナ)、および『倭漢朗詠集卷之上』(サンロレンソ文庫蔵)の表紙裏打反故カタカナ断簡(内容は、サルバトルムンヂ)。

活字印刷の二つのパタン、規格活字駒印刷法と非規格活字駒印刷法についての見解を上述べたが、この両法の違いによって「回転襲用性」も異なる。

規格活字駒印刷法の場合、規格化されているので、活字の再利用は、同一テキストに留まらない。同じ植字盤を用いる限り、他のテキスト印刷への利用も当然可能である。というより、そもそも他のテキストへの利用も念頭に置いた印刷技法である。嵯峨本活字がどれほど、異作品のテキストに用いられているかの詳細は、今後の調査研究に俟つべきところであるが、嵯峨本撰集抄の活字は「伊勢物語第一種本の活字を襲用」(川瀬1932:50)しているらしい。

非規格活字駒印刷法の場合も、原理的には他テキストへの再利用も可能であり、キリタン版のように、他のテキストへの再利用を念頭に行う方法も当然ある。しかし、これまでの烏丸本の印字分析から知られた活字印刷技法は、改変活字の存在からも判るように、他テキストへの利用はおそらく考えていないものと思われる。つまり、より唯一のテキスト作成に密着した印刷技法であることが推定される。

そこで、以下、より具体的な活字作成プロセスを推定するべく考察を加えることとする。

7. 烏丸本の活字作成プロセス推定

7.1. 第1丁は整板で作られたか？

先に述べた烏丸本の「清少納言」活字の改変利用(=活字の切り出し)という事実は、例えば、多くの古活字版を調査した和田萬吉(1944:3)の指摘「古活字版中ニ能書家ノ版下ヲ其儘ニ彫刻シ但其字々ヲ切斷シテ活字トセルガ如キ體ヲナセルモノ尠カラズ」(下線引用者)という指摘を連想させる。

整板で作ったものを、文字の大きさにあわせて切断して活字にすれば、縦尺が揃わない活字駒ができる。和田萬吉の言は、同書の「序二代ヘテ 一思付ノマ、隨録」という巻頭文に記されたもので、烏丸本についてのもでもなく、実証的根拠を伴ったものでもない。しかし後に説明するように、烏丸本においては和田の推定方式が当てはまると考えられる。既に指摘した活字の改変再利用という実態は、部分的な柄その行為の延長線上で考えられるものである。

最初に整板のように作ったのは、常識的には第1丁と考えられる。木活字である以上、同一丁に同一活字が現われることは、(被せ彫りでも利用しない限り)ない。同一活字の現れ方を、2丁目以降でカウントしてみると、前丁までに出現した語に前丁までと同一の活字を使用する率は、上巻2丁で約16.3%、3丁で62.5%、4丁で56.0%、5丁で51.4%、6丁で72.3%となっており、徐々に活字がストックされていくさまが窺える。仮に整板から活字として切り出したとしてもそれは第1丁に限られる、と見てよい。

7.2. 第1丁は整板か行活字か？ 行活字の可能性

技術的には第1丁を整板印刷で刷ることは充分可能であろうが、第2丁以下は、活字を配置する組版用植字盤が当然必要になる。第1丁は整板、第2丁以下は植字盤ということで、整板を切断して活字を作成したとすると、縦尺は自由サイズで問題ないにしても、横尺は規格化される必要がある。となると同一幅の「行活字」とでも称するべきものを考えた方が合

理的に思われるが、推測に過ぎない。刷り技術だけからいうならば「乱版」と呼ばれる活字・整板混用印刷はあることなので問題はないだろうが、先に触れたごとく、現在知られている限り、当時仮名文を整板で刷ること自体一般的ではなかったことを考えると、今は「行活字」と考えておきたい。

7.3. 活字の作成原理 I

上記の推定から、次のような印刷プロセスが推定できる。

- 1) 第1丁は行活字（もしくは整板）を作成し印刷。
- 2) 行活字から二次利用できるように、文字境界で切断した活字を作成する。
- 3) 利用できる活字を利用しつつ、不足活字や、サイズなど版面上の適正活字を作成補いつつ印刷する。（以下、3を反復。）

3)の「不足活字や、サイズなど版面上の適正活字」と考えられるものについて、印字調査の結果をもう少し詳しく説明しよう。大きく次の3点に分けて説明する。

1. 全丁通して使用頻度の高い単字（かな、漢字）
2. 全丁通して使用頻度の高い連続字（かな、漢字）
3. 全丁通して使用頻度の低い単字、連綿の漢字

7.3.1. 全丁通して使用頻度が高い単字（かな、漢字）

「に」、「の」、「は」、「を」など特に多数回使用される助詞の単字かな活字に多い。例えば、4.1. でも触れたように「の」は最も同時使用が多い丁で21回使用されるのに対し、異なりで63種類の活字が存在している。漢字では、「人」が最も同時使用が多い丁で7回使用なのに対し20種類の活字が存在する。また、5.3. でも触れたが「太」を「大」に改変した例のように、使用頻度の比較的低いものを高いものへ移行させた形跡が見られる。やや詳しく見てみよう。

表4を見ていただきたい。単字活字「太」「大」全ての出現分布を示すのは、繁雑になるので、具体的な字形活字が初めて出現する箇所と、一丁あたりに複数回出現する箇所を中心に示したものである。つまり、一丁に1回出現でも掲載しているのは初出現活字がある場合ということになる。

「太」は上4丁において初めて出現し、しかも2箇所 で用いられているため、二種類の「太A」「太B」が作成されている。その後62丁まで「太」の出現は3回のみであり、同一丁内に掲出されることもない。そこで「太B」を、より多く必要となる「大A」に改変し、7オで既に用いている。よって当然ながら「太B」は以後出現しない。その後63丁印刷時に「太」が3回使用されることとなったため、「太C」「太D」の活字を改めて作成使用している。このことから、全体的な文字の必要数を知った上で活字作成を行ったのではないことが明らかである。

「大」については、「大」が3回現れる上8丁で「大B」「大C」が新たに作られ、4回現れる下27で新たに「大D」「大E」の二種類が作成されている。ここでは、数の上だけからは、

表4

丁	「太」の使用数	使用活字	「大」の使用数	使用活字
上4	2	A B	0	
上7	0		1	A (太Bの改変)
上8	0		3	A B C
上37	0		3	A B C
上63	3	A C D	0	
上82	2	C D	0	
上90	0		2	A C
上93	0		2	A C
上94	2	A C	0	
下4	0		2	B C
下15	0		2	A C
下21	2	C D	0	
下27	0		4	B C D E
下27	0		2	C D
下39	0		2	A C
下48	0		3	A C D
下49	0		2	D E

「大E」を作らずとも「大D」一つ増やせば済むところであるが、その理由はさて置き、必要になった箇所、必要に応じて活字が作成されている様子が顕著に見て取れる。

7.3.2. 全丁通して使用頻度の高い連続字（かな、漢字）

表5

	A	B	C	D	E	F	G	H	
上1	1								1
上2		1	1						2
上19	1	1	1	1					4
上58	1	1	1	1	1	1	1		7
下7	1	1	1	1	1		1	1	7

連彫活字の場合でも同様のことが指摘できる。不足した場合に新たな活字が作られたと見られる。仮名の連彫活字として最も使用回数の多いものは「たる」で、活字の種類としてはA～Hの8種類存在している。これにつ

いても、表5で示そう。各活字の初めて現れる箇所のみ示す。必要箇所が必要に応じて活字作成が行われていることがよく判る。

7.3.3. 全丁通して使用頻度の低い単字、連綿の漢字

全体として使用頻度が低くても、使用箇所が同一丁に集中すれば、活字数は増える。その例としてもっともわかりやすい「枝」で説明しよう（表6）。「枝」は全19回の出現であるが、上9丁に初めて現われ、その後30丁までは、同一丁内に1回の出現は3回であるが、「枝A」

表 6

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
上 9	1										1
上13	1										1
上30	1										1
上49	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
上50		1									1
上79	1										1
下 1				1		1					2
下 2	1										1
下 7									1		1
合計	6	2	1	2	1	2	1	1	2	1	19

のみであった。ところが、49丁に到って10回の出現を必要とし「枝B」～「枝J」までの9種類の活字を必要としている。以後は同一丁に1、2回の出現で、5種類の活字が使用されているが、残り5種類は49丁で1回だけの使用となっている。

7.3.4. 活字作成まとめ

以上をまとめると、鳥丸本の活字は、事前に活字セットとして作成し印刷に用いるというのではなく、版面を形成しながら活字を作成していく、という方法に依っていたことが強く推測される。既に作成した活字はできるだけ使い回し、必要に応じて必要箇所で作成していく、というやり方である。活字を「使い回す」ということは、「活字」が含意する回転襲用性は実現されている、と見ることができる。「枝」活字のように5種類もの活字がたった一度しか使われていないのは、無駄に思えるかもしれないが、木活字である以上仕方のないことであろうし、(ほとんど)使われない活字の存在自体は、我々に馴染みのある近代以降の活版技術でも珍しいことではない。その意味で、鳥丸本の活字技術は効率的によくできているものと見てよい⁷。

しかし、この活字作成方法は、少なくとも眼前のテキスト(徒然草)の印刷以外を考慮に入れていないという点で、汎用性に乏しい。ここで作成した活字を他のテキスト印刷に利用することは、できなくはないだろうが、活字の改変運用の例から見ても、そもそも汎用性を志向したり、活字セットを残そうとしていないことは明らかである。跋文が語るころでは講義テキストとして少量印刷するだけの目的であったらしい。ことば通り信用してよいかどうかは別として、特定のテキストのみを印刷するための活字印刷技術としては、効率的な印刷システムであったといえよう。

簡単にまとめれば、ここまでの観察から推定される活字作成原理は、「版面単位で活字を組みながら必要に応じて活字作成を行う」ということになる。

⁷ やや性格は異なろうが、異体仮名と漢字草体を同一活字で実現している例(上4-8「おろき事」と、上19-10「斎王」は同一活字)もここに付け加えてもよいかもしれない。他に「せ」(上77オ1、おほせ)と「勢」(上50ウ1、伊勢物語)、「ふ」(上29オ2、願ふ)と「布」(上19オ2、貴布祢)なども確認される。しかし、おそらくは、草体で書かれた漢字と仮名とは、単体では、視覚的差異がないだけでなく、文脈によって初めて漢字か仮名のどちらかに決まるというのが、実際の文字認識であったと思われる。

7.4. 活字作成原理Ⅱ

さて、ここまでで推定した活字作成法は、第一丁から順に印刷を行いつつ、必要が生じた段階で対応する方式であったが、その解釈ではうまく説明が見つからない例もある。少しくそれらについて説明をする。

これまでの推定に従えば、同一字について複数の活字が作られる要因は、版面形成の際に不足する活字を補うためである、ということになる。であれば、

1) 別活字作成は、同一丁に複数回その字が用いられる箇所に行ってから。

2) よって、同一丁に複数回出現がなければ、活字は一つで充分。

という推論が成り立つ。しかし、実際には、1) 2) それぞれの反例となる例がいくつか存在する。「居」「目」「九」「口」「度」「利」は、それぞれ2～3種類の活字を有すが、いずれも1) に反している。同一丁に複数回現れる前に、別活字が出現している。それでも「九」「口」「度」「利」は、同一丁に複数回現れる箇所自体は（遅れてでも）存在しているが、「居」「目」については、ついに同一丁に複数回出現すること自体がない。つまり2) に反していることとなる。

一見相反するこれらの事実に対する、矛盾のない解釈としては、次のⅠ・Ⅱの混合プランという解釈が、最も現実的かと思われる。

Ⅰ 版面単位で活字を組みながら必要に応じて活字作成を行う。

Ⅱ 活字によっては必要数を目算予想で作っておく。

Ⅱの考え方は、Ⅰの作業の目算による先取り、と位置付けられる。Ⅱを導入して考えた場合、「九」「口」「度」「利」は予想通りで目算が的中。「居」「目」については、結果としては、一種類で足りた、ということになるが、それぞれ二種類の活字を作成しただけなので、その程度の外れは想定内の無駄に過ぎない、という見方が可能である。

8. 組版プロセスの推定

上記の推定通りであれば、組版作業と活字作成作業は密接な関係を持っていた。あらかじめ活字セットを用意してから印刷にかかるのではなく、版面形成と、活字製作は不可分の関係にあると考えた。下辺調整のための句読点活字や込め物を利用したとすると、一旦活字をばらしてから再び組み直すこと（再版）は不可能ではないにしても、かなり面倒・困難な作業であることが推定され、異版は生まれにくそうである。しかし、既に西尾實（1957:74）が指摘していることであるが、烏丸本の異版は存在する。早大本、東京大学国語研究室本（阿波国文庫旧蔵本）で「えほうし」（下29オ6）とする部分が、宮内庁書陵部本では「烏帽子」（日本古典全集本（影印）p.127）となっている。当該行を以下に示そう。他にも異なる活字が使われている。（スラッシュは推定される活字境界を示す。下線部分は早大本・東大本と異なる活字）

早大本・東大本：／おほ／く／・／え／ぼ／うし／ゆがみ／・／ひ／も／はづ／し／・／
 宮内庁書陵部本：／おほ／く／・／鳥／帽／子／ゆがみ／・／ひ／も／はづ／し／・／

同丁中で、活字入替が行われているのは、この一行のみで、他に変更はない。「えぼうし⇨鳥帽子」部分の活字入替にもなって、行が崩れぬ範囲で他の活字もサイズ調整のために入れ替えたのであろう。ちなみに「／鳥／帽／子／」は全く同一字形の並びで、早大本にも後（下61ウ1）には現れる。「鳥」は全冊通じて一種類の活字で2回しか用いられておらず、上8ウ6で最初に出現する。「帽」は一種類の活字で、早大本では1箇所のみ使用例となり、書陵部本で2回ということになる。この点から考えると、「えぼうし→鳥帽子」という変更があったと推定するのが合理的であるだろう。当該箇所を「えぼうし」で組版・印刷し始めた時は、「鳥」「子」活字はあるものの、「帽」がなかったので「鳥帽子」と組むことが叶わず、仮名活字で印刷したが、後に「帽」を用いることが判明、もしくは目算として生じたので、印刷途中で「帽」活字を作り、当該行のみ組み直し印刷したのが書陵部本の当該丁、ということではないか。このように考えると、（版下）原稿があっても、ある程度、文選・植字工の裁量で文字種の変更（かな⇨漢字）もなされた、ということが考えられる。

9. 印刷による書写本の実現、という考え方

さて、嵯峨本に関して、「その本質的な性格上は寧ろ「写本」に近い存在であった」（林望（1992））、「この（＝嵯峨本の）ような活字の場合、写本の連綿体はよく再現される」（鈴木広光（2006a））、「版面を書写本に近づけることにあった」（大内田貞郎（2009））、など、写本の印刷実現という点に力点をおいた主張が近年よく見られる。そもそも（西欧においても）初期の印刷技術は、写本（清書写本）の複製実現であることは、事新しく言うまでもなく、歴史的事実と考えて良いだろう。よって、その点については全く異論はない。

しかし、写本そのままに最も近づける印刷方法となると、仮名文に関していうならばそれは整板である。写本の印刷実現を第一に考えるのであるならば、なぜ仮名文に整板が選ばれず、活字が選ばれたかを説明する必要がある。鳥丸本の場合でも、奥書（漢字文）は整板によっているわけであるから、技術的には当然可能であったはずである。

ただし、写本のどの性格に注目するかについては、論者によって異なっているようだ。写本の仮名連綿の流麗性の実現は無論のことであろうが、林望（1992）は、嵯峨本が多く異なる異版を有する事実を、写本の唯一無二性に近づける所為と見ているようである。適度に活字を故意に入れ替えることによって、より「写本らしく」することができる、ということであろう。活字の入替作業には当然、規格活字が有効である。

以下、鳥丸本と嵯峨本を比較することによって、それぞれの、特に鳥丸本の活字印刷技術が目指したものを明らかにしたい。「写本の印刷実現」では答にならない。

10. 鳥丸本の印刷技術が目指したもの

既に述べたとおり、嵯峨本は規格活字駒を用いている以上、漢字文で頻用された古活字版

技術の拡張方法と考えられる。一方の烏丸本は規格化しない活字駒による印刷技術である以上、下辺調整を視野にいれながら、どのように句読点活字や込め物を利用し組版するか、という点に技術の眼目がある。つまり、

嵯峨本： フォント・デザイン > 組版技術
 烏丸本： フォント・デザイン < 組版技術

という関係である。嵯峨本が目指した技術革新は、汎用的な活字組版技術への挑戦とも見られる（よって多くの嵯峨本が存在しうる）のに対して、烏丸本は、個別のテキストを効率よく印刷するための技術として存在したとみるべきであろう。よって、最少の活字駒数で印刷し上げる工夫ともいえよう。

文禄二年（1593）の後陽成天皇勅版『古文孝経』（現存せず）に始まる「古活字版時代」は50年ほどで終焉し、寛永期以降再び整板時代へと回帰する、という印刷技術史理解が一般で、その合理的理由は永らく謎とされてきたが、古活字版は少数出版に適した方法であり、やがて迎える寛永期からの商業出版の迅速・大量出版という要請に応えられなかった、という理解・認識が徐々に一般化しつつある⁸。印刷技術の運用史というレベルではその通りであるが、印刷技術史そのものではない。商業出版を待たずとも、印刷技術としては、整板は大量印刷向け、活字版は少量印刷向けで、更にその中でも烏丸本の技法は、他テキストへの利用を考えない唯一テキストの作成技法と位置づけることができよう。規格活字を用いた嵯峨本や古活字版は、少量印刷とはいっても、活字自体の汎用性が高いのと対照的である。

11. おわりに

以上、烏丸本の活字印刷技法について、印字調査から判明した事実の指摘と、それを踏まえて、かなり踏み込んだ解釈を行った。結論は繰り返さない。簡潔なまとめとしては要旨を参照願いたい。

著者の一人である山田は、日本語書記技術史の視点から、日本語書記技術史と印刷史との交錯部分に関心を寄せている。印刷技法の背後には、当時の書記意識が反映するであろうし、また印刷技法の進展が書記規範意識の変容をもたらすことも充分考えられることである。本稿は、日本語書記技術史記述のための一コマとして描いたつもりである。

【付記】

本稿は、共同執筆者である伊東莉沙の「古活字本の連綿について—烏丸本『徒然草』の活字調査

⁸例えば、国立国会図書館（2008：23）のコラム「古活字版」（無署名）では「古活字版は、朝廷、幕府、寺院、篤志家等による、おそらくはごく小部数の刊行で、活字印刷はこの規模に適していた。しかし、寛永（1624 - 44）頃から書物の需要が増大し、商業出版も盛んになると、そのつど活字を組みなおす必要があり、増刷ができない活字印刷はそれに対応できず、版木で刷る整版印刷が再び主流となった。」とし、中野三敏（2011）では、「私見」としながらも、整板への回帰は、寛永期以降の営利出版事業の台頭という「極めて単純な理由」（p.104）によるものとしている。

からわかったこと一」(2009年度信州大学人文学部卒業論文)をベースに、山田がほぼ全面的に改稿したものである。同論文は、山田の指導下で伊東が独力で印字調査を行い、両者間で何度も議論を重ねることによって成ったものである。学界に公表すべき知見を含んでいると考えたが、そのままでの公表は諸事情により困難であった。また、卒業後の伊東には改稿のための時間もなく、その環境にもいないため、伊東了解の許、山田がデータの再確認を行い、また表現のみならず論証プロセスなどにも大幅に筆を入れた結果、結論自体も原論文とはやや異なるものとなった。このような次第で連名で公表することとした。本誌投稿規定によって、山田が第一執筆者となつてはいるが、本稿にとるべき功績があるならば、それは独力で地道な調査を行い、様々な注目すべき現象を拾い出した伊東に帰せられるものであり、とるべき責任があるならば、それは当然ながら山田が負うべきものである。

なお、本稿で使用した鳥丸本徒然草の図版については、所蔵元の早稲田大学図書館から掲載許可を得た(23-455号)。記して感謝申し上げる。(山田記)

調査資料 (鳥丸本徒然草の画像・影印資料)

- ・早稲田大学蔵本：古典籍総合データベース (<http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/>) (請求記号：へ10_00934)
- ・宮内庁書陵部蔵本：与謝野寛・正宗敦夫・与謝野晶子編纂校訂(1925)『帝室御物徒然草 附活字本徒然草(日本古典全集)』日本古典全集刊行會
- ・東京大学国語研究室蔵本：小林祥次郎 解説(1994)『鳥丸光広本 徒然草』勉誠社

引用・参考文献

- ・大内田貞郎(2009)「きりしたん版」に「古活字版」のルーツを探る 『活字印刷の文化史 きりしたん版・古活字版から新常用漢字表まで』勉誠出版
- ・川瀬一馬(1932)『嵯峨本図考』一誠堂書店
- ・川瀬一馬(1937)『古活字版之研究』安田文庫
- ・川瀬一馬(1967)『増補古活字版之研究』ABAJ
- ・川瀬一馬(1982)『日本書誌学用語辞典』雄松堂出版
- ・川瀬一馬(2001)(岡崎久司編)『書誌学入門』雄松堂出版
- ・久保尾俊郎(2007)三宅亡羊と『徒然草』の出版 『早稲田大学図書館紀要』54
- ・桑原博史(1976)『徒然草研究序説』明治書院
- ・国立国会図書館(2008)『国会図書館開館60周年記念貴重書展「学ぶ・集う・楽しむ」』(展示図録)国立国会図書館
- ・鈴木広光(2006a)嵯峨本『伊勢物語』の活字と組版 『近世文芸』84(日本近世文学会)
- ・鈴木広光(2006b)『嵯峨本の印刷技法の解明とビジュアル的復元による仮想組版の試み』科学研究費成果報告書
- ・鈴木広光(2007)古活字本のタイポグラフィ 『文字のちから一写本・デザイン・かな・漢字・修復一』学燈社
- ・鈴木広光(2008)補説 鳥丸本『徒然草』の版式について 『平仮名字体・書体の変容と印刷技術および出版メディアとの関係に関する歴史的研究』科学研究費成果報告書
- ・鈴木広光(2009)嵯峨本『伊勢物語』の活字と組版 『活字印刷の文化史 きりしたん版・古活

字版から新常用漢字表まで』 勉誠出版

- ・竹本幹夫（1999）能の本たち第4回 古活字本の話 『能楽タイムズ』第526号（能楽書林）
- ・中根 勝（1999）『日本印刷技術史』八木書店
- ・中野三敏（2011）『和本のすすめ—江戸を読み解くために』岩波新書
- ・西尾實校注（1957）『方丈記・徒然草（日本古典文学大系30）』岩波書店
- ・林 望（1992）嵯峨本の夢—『嵯峨本考』の解題にかえて— 『典籍図録集成1・嵯峨本考』名著普及会
- ・森上 修（2006）嵯峨本『伊勢物語』慶長十三年刊の諸本における三倍格連彫活字の使用駒について 『日本文化の諸相—その継承と創造—』風媒社
- ・渡辺守邦（1987）『古活字版伝説—近世初頭の印刷と出版—（日本書誌学大系54）』青裳堂書店
- ・和田維四郎（1915）『嵯峨本考』（『典籍図録集成1』名著普及会1992の複製による）
- ・和田萬吉（1944）『古活字本研究資料』清閑舎

（2011年10月30日受理，11月30日掲載承認）